

# 平成29年8月2日 新幹線・総合交通体系対策特別委員会 開催状況

開催年月日 平成29年8月2日

質問者 公明党 吉井 透 委員

担当部課 総合政策部空港運営戦略推進室

質問要旨	答弁要旨
<p><b>一 道内空港の運営の民間委託に係る取り組みについて</b></p> <p>道内空港の一括民間委託の基本スキームの概要について、私からも関連して数点お伺いいたします。</p> <p><b>(一)事業期間について</b></p> <p>まず、民間事業者が担う事業期間が30年と決められましたが、30年とした根拠はどこにあるのか。</p> <p>また、30年が経過するうちに経済や地域が大きく変わって、経営環境が大きく変わることが想定されるわけでありませけれども、こうした点をどのように考慮されているのかお伺いします。</p> <p><b>(二)審査のポイントについて</b></p> <p>優先交渉権者の選定の関係でお聞きします。例えば福岡空港の事例を挙げますが、この場合、第1次審査で50点が配点されております。そして、第2次審査で200点が配点されておりました、第2次審査の200点のうち運営権対価、これはいわゆる資金力というところにありますが、最高の60点を配点している。</p> <p>基本スキームでは、運営権者から提案を求める事業として広域観光振興や航空ネットワークの充実強化など3点を掲げていますけれども、道として提案事業を審査のポイントとしてどういうふうに考えているのかお伺いします。</p> <p>今ご答弁をいただきましたが、地域の意思が最大限反映される審査ポイントというところが大事だというふうに考えておりますので、この点よろしくお伺いしたいと思っております。</p>	<p><b>〔薬袋空港運営戦略推進室参事〕</b></p> <p>基本スキーム案における事業期間についてでございますが、民活空港運営法の基本方針では、公共施設等運営権の存続期間につきましては、30年から50年程度を目安とするが、地域の実情等を踏まえ、また、運営権者の創意工夫を発揮する観点から、具体的な期間を定めることとされているところでございます。</p> <p>今般の基本スキーム案におきましては、この基本方針の考え方を基本としつつ、先行例も参考に事業期間を30年間と設定し、これに対する民間事業者からの意見を聞き、今後策定する実施方針等に反映させる考えでございます。</p> <p>また、民間事業者におかれましては、こうした長期にわたる経済環境の変化等の経営リスクを自ら判断した上で、事業提案がなされるものと考えております。</p> <p><b>〔高野空港運営戦略推進室長〕</b></p> <p>提案事業の審査ポイントについてでございますが、今回の基本スキーム案において、「北海道発の提案」で求めている本道の広域観光の振興、道内航空ネットワークの充実強化、地域との共生などに関する提案について入札参加事業者に具体的に提示したところでございます。</p> <p>これらの提案を実現させるためには、さらに、審査項目や審査点数の配分を含む選定基準の決定や審査委員会委員の選定など、運営権者を選定する様々な段階において、地域の意思が最大限反映される選定プロセスとする必要があると考えているところでございます。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p><b>(三)空港の維持管理について</b></p> <p>とちち帯広空港の例を挙げますが、とちち帯広空港では、昨年1月にひび割れやわだちが確認されて、早急な補修が必要となったと聞いております。</p> <p>空港は、特に滑走路や誘導路の維持管理に負担がかかり、概ね15年ごとに全面改修作業が必要になるというふうに承知しておりますが、基本スキームの費用負担では、国管理4空港は、運営権者が原則すべての費用を負担すると。道管理空港と旭川や帯広のような特定地方管理空港は、混合型の仕組みを検討するという事になっておりますけれども、こうした維持管理はしっかりと行われていかなければいけないというふうに思います。道の考え方を伺います。</p> <p>運営権者と、国や道、旭川市、帯広市の4空港管理者というのは、私は一つの賃貸物件を考えると、借り主と所有者の関係になるのかなど、そういうことをイメージしているわけでありまして、特に維持管理につきましては、それぞれの借り主と所有者の負うべき責任と義務が発生すると思いますので、この点しっかりとお願いしたいと思っておりますし、また注視もしていきたいと思っております。</p> <p><b>(四)地元意見の反映について</b></p> <p>7月31日の協議会での意見交換では、「地元の意見をよく聞いてほしい」「スケジュールが遅れないように」など地元関係者からの意見が出たと報告をいただきました。</p> <p>こうした要望は、具体的にどのように今後反映されていくのかお伺いします。</p> <p><b>(五)空港民営化後のイメージについて</b></p> <p>基本スキーム案では、運営権者には道内の広域観光振興や道内航空ネットワークの充実強化、地域との共生などについての提案を求めています。</p> <p>道は、本年度予算に地方空港へのLCC誘致を盛り込んでいますが、こうしたことと合わせて基本スキームについての道の所感を伺います。</p> <p>また、空港民間委託後について、どのようなイメージをしているのか、道の考え方を最後にお伺いします。</p>	<p><b>〔上原空港運営戦略推進室参事〕</b></p> <p>空港の維持管理についてでございますが、空港には、高い公共性や安全性が求められており、空港運営の委託期間中においても、その安全性の最終責任は、空港管理者が負うこととされており、空港管理者がその維持管理の状況を監視し、不適切な点があれば、それを是正させることとなっております。</p> <p>また、委託期間中、民間委託の方式が、独立型コンセッション、混合型コンセッション、いずれの場合においても、民間事業者には、従前と同様の安全性や利便性に関する法律上の義務が課せられ、法令等に基づき、空港の安全性が確保されることとなります。</p> <p><b>〔竹花空港運営戦略推進室次長〕</b></p> <p>地元意見の反映などについてでございますが、道といたしましては、これまでも地元の考え方を取りまとめた「北海道発の提案」の内容が反映されるよう努めてきたところであり、今後、実施方針の策定にあたりましても「北海道における空港経営改革に関する協議会」の場を活用するなどして、地元意見の反映に努めてまいりたいと考えております。</p> <p>また、引き続き関係者間で協議を進め、平成32年度に道内空港の民間委託が実施されるよう、着実に取り組んでまいりたいと考えてございます。</p> <p><b>〔簗空港戦略推進監〕</b></p> <p>空港運営の民間委託後のイメージについてでございますが、道としては、地元意見としてとりまとめた「北海道発の提案」において、7空港の運営の一体性の確保などを求めているところであり、今年6月には、4管理者が一致団結して責任を共有するなどの基本的な考えとなる5原則を確認したところでございます。</p> <p>今般の基本スキーム案においては、4管理者7空港分が一冊のものとして構成されているなど、こうした考え方が反映されたものと考えております。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
	<p>この道内7空港の一括民間委託を通じて、道内航空ネットワーク全体を活性化し、運営権者のみならず、道、地元自治体、企業、団体などが互いに連携、協調しながら、道内外はもとより、国外から多くの方々を招き入れ、食や観光の分野における新たな需要の創出につなげ、本道が持続的に発展できるように取り組んでまいりたいと考えております。</p>